

令和 7 年度三木町会計年度任用職員募集要項（障がい者対象）

令和 7 年 10 月

三 木 町

- 1 申込受付期間 令和 7 年 10 月 14 日（火）～令和 8 年 3 月 31 日（火）
午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分（ただし、土・日・祝は除く）
※募集期間内に定員を満たした場合は募集を終了します。

2 職種、募集人員、職務内容

職 種	募集人員	職務内容	勤務時間
事務補助員	若干名	町の機関に勤務し、行政事務の補助業務に従事。	【A】週 35 時間
			【B】週 30 時間

3 応募資格

①次に掲げる手帳等の交付を受けている者

※下記の手帳等は受験申込日及び受験日当日において有効であることが必要です。

- ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨の診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは障害者職業センターによる知的障害者であることの判定書
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

②次のいずれかに該当する者は応募できません。

- ア 禁錮（こ）（令和 7 年 6 月以降は拘禁）以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- イ 三木町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- エ 在留資格で就労等が制限されている外国籍の者

4 勤務条件等

- ① 任用期間 任用日～令和8年3月31日
なお、任用後1か月間は試用期間です。
- ② 勤務場所 役場本庁舎等
※配属先は採用後に決定します。任期途中に変更となる可能性があります。
- ③ 勤務時間
【A】原則として、月曜日～金曜日の午前9時～午後5時00分の1日7時間
(休憩時間 午後0時～午後1時)／週35時間
【B】原則として、月曜日～金曜日の午前9時～午後4時00分の1日6時間
(休憩時間 午後0時～午後1時)／週30時間
- ④ 報酬月額
【A】169,056円～179,190円(地域手当相当額を含む)
【B】144,905円～153,592円(地域手当相当額を含む)
※本町で5年以内に同一職種の職務経験がある場合、その職歴に応じて月額を決定します。
- ⑤ 通 勤 費 通勤距離が片道2キロメートル以上の場合に町の基準により支給
- ⑥ 期末勤勉手当 支給規則に基づいて支給
- ⑦ 休 暇 年次有給休暇ほか
- ⑧ 社会保険 香川縣市町村職員共済組合、厚生年金保険及び雇用保険
- ⑨ 災害補償 非常勤職員公務災害補償制度あり
- ⑩ そ の 他 地方公務員法に規定するサービスの各規定が適用されます。

5 選考方法

○書類選考・面接試験

○面接試験の日程

期 日：申込みに応じて随時実施

(時間については、受験票交付時にお知らせします。)

(遅刻した場合は受験できません。)

場 所：三木町役場(住所：三木町大字氷上310番地)

試験内容：個別面接

※選考結果は受験者全員に郵送でお知らせします。

6 採用方法

- ・選考に合格した方は合格者名簿に登載されます。なお、合格者名簿に登載された方の中から、必要な職員数を採用しますので、合格者名簿に登載されても、採用されるとは限りません。(合格者名簿の有効期間は、合格者名簿登載通知日～令和8年3月31日とします。)
- ・採用者には、選考合格通知と同時に採用通知をします。
- ・年度途中で欠員を生じた場合は、合格者名簿に登載された方に随時ご連絡いたします。

7 申込方法

①提出書類

・採用試験申込書

(役場総務課で配布したもの、又は三木町ホームページからダウンロードしたものに必要事項を記入し、指定サイズの写真を1枚貼り付け、提出してください。希望する勤務時間に応じて、AもしくはBを”職種”欄に記入してください。)

②提出方法等

◆提出期間

令和7年10月14日(火)～令和8年3月31日(火)

午前8時30分～午後5時15分(土・日・祝は除く)

※募集期間内に定員を満たした場合は募集を終了します。

◆提出方法

○持参

○郵送

申込封筒の表に「会計年度任用職員採用申込」と朱書きし、「簡易書留」で次のものを郵送してください。

・上記の提出書類

・受験票返信用封筒(長形3号、あて先記入、110円分の切手貼付)

◆提出先

三木町役場総務課人事秘書係(役場本庁舎2階)

〒761-0692 香川県木田郡三木町大字氷上310番地

TEL 087-891-3301

なお、提出書類はお返しできません。

※注意

提出書類受付時に受験票を交付します。

郵送による申込者には、返信用封筒で郵送しますが、申し込みから2週間以内に受験票が到着しないときは、三木町役場総務課に必ず照会してください。